

3 工事監理の状況に関する報告書【完了検査・中間検査】 木造編

※該当する検査を丸で囲むこと。

建築敷地の所在地	
確認年月日・番号	
建築主住所氏名	
工事監理者住所氏名	T E L
工事施工者住所氏名	T E L

検査項目		検査の判定基準・方法等			検査日付		建築主事・指定確認検査機関用			
					工 事 施 工 者	工 事 監 理 者	検査方法	検査結果		修正
		A:目視検査 B:計測検査 C:検査結果 報告書に よる検査	良 否				法令 適合 確認 月日			
			一次 検査 合否 月日	二次 検査 合否 月日						
① 全体 共通 事項	工事 監理の 状況 確認	中間検査申請書又は 完了検査申請書 検査申請書の添付資 料	規則第1条 の3	検査申請書第4面「工事監 理の状況欄」の記載事項を 確認し、工事監理が適切に 行われていることを確認			A・B・C			
		確認申請書・添付図書	規則第1条 の3	建築工事の状況について確 認申請書・添付図書との不 整合部分の有無を確認			A・B・C			
	敷地の 状況 確認	付近見取図、配置図、 敷地断面図、基礎・地 盤説明書(指定工作物 の擁壁がある場合は、 指定工作物確認書)	法第19条	敷地の高低差、がけ等の状 況確認(指定工作物である 擁壁がある場合は、指定工 作物の確認及び検査済証が 交付されていることを確 認)			A・B・C			
	建築物 の形状 ・寸法	床伏図、小屋伏図、 構造詳細図	令第3章	a)柱、はり、壁、床の位置 の確認			A・B・C			
	使用建 築材料 の品質	使用構造材料一覧表	法第41条	b)木材の品質（節・腐れ） の確認			A			

② 地盤・基礎	設計 地盤の 確認	敷地断面図及び基礎・ 地盤説明書、基礎 伏図	令第38条	a)種類の確認(布・ベタ・ その他)の確認			A・C			
		構造詳細図	令第93条 告示第 1113号	b)形状・寸法の確認			A・B・C			
		基礎伏図	令第22条	c)床下換気口(又はこれら に代わるもの)の確認			A・B・C			
		基礎・地盤説明書、 基礎伏図	令第38条	d)支持地盤・地盤状 況の確認			A・B・C			
③ 軸 部	土台	各階床伏図、構造詳 細図	令第42条	a)形状・寸法の確認			A・B・C			
		使用構造材料一覧表	令第41条	b)材質の確認			A・C			
		施工方法等計画書	令第47条	c)接合部の確認			A・C			
	火打ち 材	各階床伏図、構造詳 細図	令第46条	a)形状・寸法の確認			A・B・C			
		使用構造材料一覧表	令第41条	b)材質の確認			A・C			
		各階床伏図	令第46条	c)隅角部設置の確認			A・C			
	アンカ ーボ ルト	各階床伏図、基礎伏図	令第42条	a)形状・寸法の確認			A・B・C			
		構造詳細図	令第42条	b)材質の確認			A・C			
		各階床伏図、基礎伏図	令第42条	c)アンカーボルト配置・ 緊結の確認			A・B・C			
	柱	各階床伏図	令第43条	a)形状・寸法の確認			A・B・C			
		使用材料一覧表	令第41条	b)材質の確認			A・C			
		構造詳細図	令第43条	c)欠込み部の補強の確認			A・C			
		構造詳細図	令第47条	d)接合部の確認			A・C			

	はり	各階床伏図	令第3章	a)形状・寸法の確認			A・B・C			
		使用構造材料一覧表	令第41条	b)材質の確認			A・C			
		構造詳細図	令第44条	c)構造耐力上支障のある 欠込みの確認			A・C			
		構造詳細図	令第47条	d)接合部の確認			A・C			
	筋かい 等	使用構造材料一覧表	令第46条	a)形状・寸法の確認			A・B・C			
		使用構造材料一覧表	令第41条	b)材質の確認			A・C			
		構造詳細図	令第45条	c)欠込み部の補強の確認			A・C			
		構造詳細図	令第45条	d)接合部の確認			A・C			
		各階床伏図	令第46条	e)耐力壁配置の確認			A・C			
	床組	各階床伏図、構造詳細 図	令第3章	a)形状・寸法の確認			A・B・C			
		使用構造材料一覧表	令第41条	b)材質の確認			A・C			
		構造詳細図	令第46条	c)床板又は床下地の確認			A・C			
		構造詳細図	令第22条	d)床高さ(又は床下防湿)の 確認			A・B・C			
④ 小 屋 組	小屋組	各階床伏図、構造詳細 図	令第3章	a)形状・寸法の確認			A・B・C			
		使用構造材料一覧表	令第41条	b)材質の確認			A・C			
		構造詳細図	令第46条	c)必要な振止めの設置状況 の確認			A・C			
		構造詳細図	令第22条	d)たるき接合部の確認			A・C			
⑤ 全 体	防腐・ 防蟻 措置	構造詳細図	令第49条	a)防腐措置の確認			A・C			
				b)防蟻措置の確認			A・C			

⑥ 検査結果に伴う手続き	検査結果及び処置	1 検査申請書の提出直近の建築確認申請書確認。計画変更確認等の有無((☐ 有り ☐ なし) 2 確認図書との不整合部分の有無(☐ 有り ☐ なし) 3 不整合部分があった場合の措置(☐ 法令不適合 ☐ 変更確認申請指示 ☐ 軽微な変更処理) 4 法令不適合の場合の不適合通知処理年月日・処理番号 () 5 不適合通知後の処理 ☐ 違反建築物として特定行政庁に連絡・通知 ☐ 確認申請 6 変更確認申請指示の場合の措置 ☐ 申請年月日・番号 ☐ 完了検査・中間検査申請年月日・番号 7 軽微な変更処理の場合の措置 ☐ 変更図面提出と再検査 ☐ 仕様書等の再確認により適合(再検査なし)
	特定工程後の工程の指定	1 特定工程後の工程指定部分 2 指定年月日
	特定工程後の工程の指定解除	1 特定工程後の工程指定部分 2 指定解除年月日
検査結果の考察		

【木造2階建て以上の検査の留意点】

このチェックシートは、令第3章第3節に規定している木造建築物のうち、いわゆる在来軸組工法(延べ面積300㎡超に限る)及び3階建ての建築物について、小屋組工事を特定工程として指定した場合を想定して作成している。従って、他の工程を特定工程として指定した場合又は枠組壁工法その他の工法の場合は、本チェックシートを参考にして別途チェックシートを作成するなどにより検査を実施する必要がある。